

令和元年度 第2回印西市スポーツ推進審議会会議録

- 1 開催日時 令和元年10月7日（月）午後2時00分から午後4時30分まで
- 2 開催場所 松山下公園総合体育館 会議室
- 3 出席者 青木和浩会長 五十嵐靖宏委員 大木栄治委員 内田卓男委員
青柳豊子委員 高梨峰子委員 新納健也委員 早野 敏委員
寺島光浩委員
- 4 欠席者 三浦 徹委員
- 5 事務局 スポーツ振興課 吉野課長 川嶋主査 佐藤主査 御子神主任主事
- 6 傍聴者 0人
- 7 会 議 以下のとおり

1. 開 会 進行 事務局

2. あいさつ 青木会長

3. 議 事 <議長 青木会長>

(1) 令和元年度スポーツ事業について

— 事務局説明 —

— 質 疑 —

(会 長) スポーツフェスについては昨年、駐車場についての意見がありましたが、この対応はいかがでしたか。

(事務局) シャトルバスを昨年と同様に運行いたします。

(委 員) 他の駐車場を借りる予定はありますか。

(事務局) 施設内の駐車場のほか臨時駐車場を使用します。また、旧永治小学校をスタッフとシルバー人材センター用の駐車場とし、少しでも来場者の駐車台数を確保できるようにしております。

(会 長) スタンプラリーを新たに実施するとのことですが、どのような内容ですか。

(事務局) 詳細は健康増進課で検討中ですが、健康に関するクイズに各ブースでご回答いただき、全てに正解された方にはいんざい君グッズを商品としてお渡しする予定です。

(委 員) クライミングワールドカップの費用が多いように感じますが、この位の額が掛かるものですか。

(事務局) 今回はパネルの交換工事の費用約800万円が含まれていますので、来年実施する場合には400万円程度になる見込みです。

(委 員) 印西市でワールドカップが開催されるにあたり、市のPRについては何か対応をしていますか。

(事務局) 松山下公園入口に看板を設置しているほか、広報やホームページでの周知を行います。また、市役所への懸垂幕の掲示、千葉ニュータウン中央駅前と地

域交流館前への横断幕の掲示、のぼりの設置や公共施設等でのポスター掲示、チラシの配布等を行い印西市でのワールドカップの開催をPRしていく予定です。

(委 員) ワールドカップは協会からの要請を受けて開催されるものですか。

(事務局) 室内で常設のクライミング施設のあるところが全国でも少なく、また以前の印西市での開催が好評でありましたことから、協会から印西市での開催について要請をいただき、お受けしたものです。

(委 員) ワールドカップのテレビ放映はありますか。

(事務局) テレビ放映はありません。

(会 長) 先日、テレビ番組で印西市が特集されていました。クライミング施設をはじめ、特色あるスポーツ施設がありますが、全くでていませんでした。

大会等に人を呼ぶことだけでなく、多くの人に印西市に目を向けていただくようなビジョンがあると良いと思います。スポーツをもっと前面に出して、広報の波及力に繋げていただくよう、審議会で意見があったとシティセールスの担当課にもお伝えいただきたい。

(委 員) アスリート教室の対象者が市内の中学生概ね100人となっていますが、クラブの方の参加はできないか、また、観覧についてクラブに対し声をかけているかお聞きします。

(事務局) 観覧については、広報やホームページで周知します。参加者については、一人ひとりに指導をいただく時間を確保するため100人としています。ただし、市内中学生で100人に満たなければ小学生や高校生などにも広げたいと考えています。

(委 員) 8月に松山下公園野球場でソフトボールのU-19日本代表合宿がありましたが、ソフトボールクラブの関係者がいませんでした。また、観客の方もU-19の合宿であることを知らない方がいましたので、広く周知を図っていただきたい。

カナダ代表との試合をYOUTUBEで観たところ、いんザイ君の大きなぬいぐるみが映っていました。こういったPR効果もありますので、機会を有効活用していただきたい。

(委 員) アスリート教室の参加者は中学生のバドミントン部だけで100人に達してしまいますか。

(事務局) 開催時期の関係で3年生が参加しないとしても100名を超える部員数があります。この事業の趣旨からも若い年代の方に経験していただきたいと考えています。

(会 長) 教えているところを見るだけでも勉強になりますので、見学もできるということを広報していただきたい。

(委 員) クラブチーム等の指導者も指導方法を学びたいと思います。

- (会 長) 可能であれば、指導者がフロアで見れるように考えていただきたい。
- (会 長) 学校開放について、学校では問題はありましたか。
- (委 員) 学校の現場では問題はありませんでした。
- (委 員) 小倉台小学校で工事があり、駐車場の利用が制限されましたが、学校開放の利用団体に連絡がありませんでした。駐車場はどこがつかえるのか、各団体にどう割り振るかなどしっかりと連絡をしていただきたい。
- (事務局) 改善いたします。
- (会 長) 施設管理についてですが、今後、指定管理にする予定はありますか。
- (事務局) 現時点ではありません。
- (委 員) スポーツ教室の説明の中で、前期が前年比215人増えたとあり、開催場所等によるものとありましたが、このことについてご説明いただきたい。
- (事務局) スポーツ教室につきましては、小学校の体育館をお借りして実施していますが、色々な地域の方が参加できるように、実施する学校を変えておりましたので実施する学校の児童数により増減があります。
- また、最近、教室の参加者の中からサークルが立ち上がるなど広がりが出てきています。今年度の増加については、このサークルの方が声掛けをしていたいていることが大きいと考えられます。
- (会 長) 働き方改革等で学校でのクラブ活動や課外活動が見直されているなかで、地元のスポーツ推進委員との連携も重要になっていくと思います。
- (委 員) スポーツ施設についてですが、市内に野球場が6か所ありますが、稼働率はどうなっていますか。
- (事務局) 稼働率は資料を持っておりませんが、野球連盟や少年野球連盟が活発に活動されており、また野球の団体も多くあるため、平日の稼働率は低いですが、土日についてはほぼ埋まってしまう状況です。
- (会 長) 先ほど学校開放で廃校となった施設を活用していると説明がありましたが、今後そういった施設は増えてくると思いますので、稼働率やニーズを踏まえた跡地活用を考えていただきたい。また、将来的には民間企業や大学等と組んだ取り組みも視野に入れて検討をいただきたい。
- (委 員) 体育館の個人利用等を見ていると、卓球台の出し方などが危なく、倒れてしまう心配があります。事務室には担当者が立ち会うようお願いしたことがあります。変わっていません。また、用具が無くなったり、壊れて使えないことなどがあります。改善していただきたい。
- (会 長) 競技団体等と相談しながら、市として方策をかんがえていただきたい

(2) 仮称スポーツ広場の概要について

- 事務局説明 —
- 質 疑 —

- (会 長) 基本的にはフットサルのみ利用ということによろしいか。
- (事務局) フットサルのみ利用とさせていただきます。
- (委 員) 利用が2時間単位になっていますが、1時間での利用は可能ですか。コートが2面しか無いなか、2時間とってしまうと、利用に制約がでるように思います。
- 多目的広場が無料とありますが、何にでも使えるということですか。
- (事務局) 他の施設と合わせ2時間としています。
- 松山下公園の広場と同様に、特に制限は設けていません。ペタンクの利用ができるようにコート用のマーカーとバスケットゴールが2基、ボルダリング遊具の設置があります。
- (委 員) ルールが無いと、ケガ等が起こる可能性があります。
- (委 員) 砲丸投げ、やり投げなど危険な競技もあるので、ルールは必要だと思います。
- (事務局) 禁止事項をまとめて周知したいと思います。
- (会 長) 照明も無いなか、事故のリスクは高いと思います。管理責任が問われますので色々な想定をしてルールを決めたほうが良いと思います。
- (委 員) 利用は団体利用ですか。1日貸し切りは可能ですか。
- (事務局) 団体のみの利用で、他の施設と同様4時間の制限を設けることを考えています。大会の場合は4時間では足りないこともありますので、他の施設と同様に別の受付方法で予約をしていただくことを考えています。
- (委 員) 大会を開催する場合は別の料金になりますか。
- (事務局) 大会での利用料金は通常の利用料金と同一になります。
- (委 員) フットサルはスポーツ協会に入っていないんですが、大会を開催する場合に利用料金を減免しますか。
- (事務局) フットサル協会はありませんが、サッカー協会のなかでフットサルも行われています。サッカー協会の主催する大会であれば減免されます。
- (会 長) 利用をフットサルに限定して需要はどのくらいあるか、また大会等の開催については、クリニックやイベント等で営利を目的としたものもあり、一律の価格で良いのか、そういったことも想定していただきたい。市外の団体は倍額であったとしても、民間の団体や他市の団体が集まってしまう、市民が使えないという状況にもなりかねないと思います。
- (委 員) 営利目的で施設を利用するということはありませんか。
- (事務局) 条例についてはこれから案を作成し議会に諮りますが、他の施設では営利目的の場合は通常料金よりも高い料金を定めておりますので、これを踏まえて策定いたします。
- (会 長) 職員の配置はありますか。
- (事務局) ありません。
- (委 員) 職員の配置が無ければ、利用時間の管理等も難しいと思います。鍵の管理は

どうしますか。

(事務局) テニスコートや野球場と同様にポストに入れておくよう考えています。

(会 長) 職員がいないのであれば、AED の設置等、緊急時の対応も考えておく必要があると思います。

(委 員) 体育館で鍵を借りるということはできませんか。

(事務局) 利用者の利便性を考えると難しいと思います。

(会 長) 職員を配置しないのであれば監視カメラの設置も有効であると思います。

(委 員) 人通りも少ないところですので監視カメラは必要であると思います。

(委 員) 平日の昼間は使用が見込めない状況ですので、近くの小学校や認定こども園の子たちの運動の場として無料で貸し出すような活用もしていただきたい。

(会 長) 骨子については、委員の皆様にお認めいただきましたので、詳細については本日挙げられた意見を踏まえ、検討をお願いします。

(3) スポーツ大会出場奨励金について

— 事務局説明 —

— 質 疑 —

(会 長) 要綱の改正について、最終的にはどこで決定されますか。

(事務局) スポーツ振興課で案を作成し、市長決裁を経て決定されます。

(委 員) 対象を個人のみとすると説明がありましたが、順天堂大学は1競技5万円を上限として交付するというのではいかがでしょうか。

(事務局) 市の規程ですので、特定の団体に対する特別な取り扱いを規定することは難しいと思います。

(委 員) 順天堂大学に何らかのサポートをしようという考え方で規定すればできると思います。

(事務局) この奨励金の趣旨とは異なりますので、実施するとなれば別の事業として規程を設けることになると思います。

(委 員) 1件1万円で予算額40万円というのは他市と比較するといかがですか。

(事務局) 近隣市と比較すると予算規模としては少ないです。

(委 員) 予算額を増額するということはできませんか。

(事務局) 毎年、要求はしていますが、実績が基準となりますので、それ以上の予算はつかないという状況です。今回の要綱改正に伴い予算額を増額して要求いたしますが、大きく増額されるということは難しいと思います。

(委 員) 今回の案で、団体の規定をなくしたのは何を目的としていますか。

(事務局) 当初、要綱を策定するにあたり、財政担当課との協議のなかで、1団体あたり5万円を上限とするという条件が付されたため、団体の規定を設けましたが、団体と個人での二重交付の問題や、団体、団体競技の定義が難しいことから、団体の規定を削除することとしました。

(委 員) なるべく出せる方向で考えるべきだと思います。

(事務局) 今回の改正案は、限られた予算の中でできるだけ多くの方に交付できるように考えたものです。

(会 長) 学生競技連盟等の主催大会を対象外とすることは、学校からの支援もありますので、経済的な面では理解できますが、対象を絞ることで、印西市がスポーツに対して後ろ向きであるという印象を与えてしまうことも懸念されます。

印西市を代表して出場する団体に対し、応援する目的で奨励金を交付しているものが、団体の規定をなくしてしまうことで、同じ団体のメンバーであっても交付を受けられる人と受けられない人が出てしまうのは残念であるというのが委員の皆さんのご意見であると思います。

(委 員) 1人あたり1万円である理由がありますか。

(事務局) 近隣市を見て1万円に設定したものです。

(委 員) 予算が決まっていて、選手を応援する気持ちで交付するものであれば、額を下げて良いのではないかと思います。

(事務局) 単価を下げて、交付件数を増やすというのは一つの方法として考える必要があると思います。

(会 長) この奨励金は、印西市で育った選手に対して激励の気持ちで交付するというのがコンセプトですか。

(事務局) 転入してきた方も含め全国大会等に出場する全ての市民に対して激励することを目的としています。

(委 員) 印西市の知名度を上げていただいてる順天堂大学に寄付金のような形で交付するべきだと思います。

(事務局) 昨年度から要綱改正については検討してまいりましたが、順天堂大学の件数に対応できないというのが一番の課題となっており、課内では順天堂大学に対して別の形での支援という話しも挙がりましたが、検討の結果、現状では難しいという判断にいたりしました。

(委 員) 順天堂大学に対しては市のスポーツ振興に貢献していただいているということで別枠での支援を検討していただきたい。

(会 長) 審議会の意見としては、奨励金の改正については、「第2案」としますが、順天堂大学に対する別の支援、又は順天堂大学に限定しないのであれば、全国大会等に出場する団体に対し特別に報奨金を交付するなど検討していただきたい。

(事務局) 現状では、国際大会に出場する個人や団体に対し、市長表敬訪問にお越しいただいた際に、市長から激励金をお渡ししています。

(会 長) この奨励金と市長からの激励金についても整理されると良いと思います。

(事務局) 本日いただいたご意見を参考に、改正内容を精査させていただきます。

(4) その他

(委 員) 9月に市民卓球大会に参加しましたが、市内に中学校が9校あるうち、男子は5校、女子は4校しか出場しておらず、出場校が少ないと感じました。何か増やしていくような施策はありませんか。

(委 員) 顧問になる先生がいないため、部活動はどんどん減ってきています。先生がいないのが一番大きな問題であると聞いています。

(委 員) 全国的には地域の方にご協力いただいて活動するという取り組みがあります。部活動が減っていますので、近年では部活動のある学区外の学校に行くということも認められています。

(会 長) 近隣市と一緒に大会を開催するなど、連携の枠組みをつくることを考えていただくことも良いと思います。

(委 員) 指導者がいないために部活動ができないのであれば、指導者を派遣する等で競技連盟等が協力して活動することができれば良いと思います。

4. その他

- ・事務局から次期スポーツ振興基本計画の策定スケジュールについて説明

5. 閉 会

以上

令和元年度第2回印西市スポーツ推進審議会会議録は事実と相違ないことを認める。

令和元年12月20日

スポーツ推進審議会 会長 青 木 和 浩

スポーツ推進審議会 委員 五十嵐 靖 宏